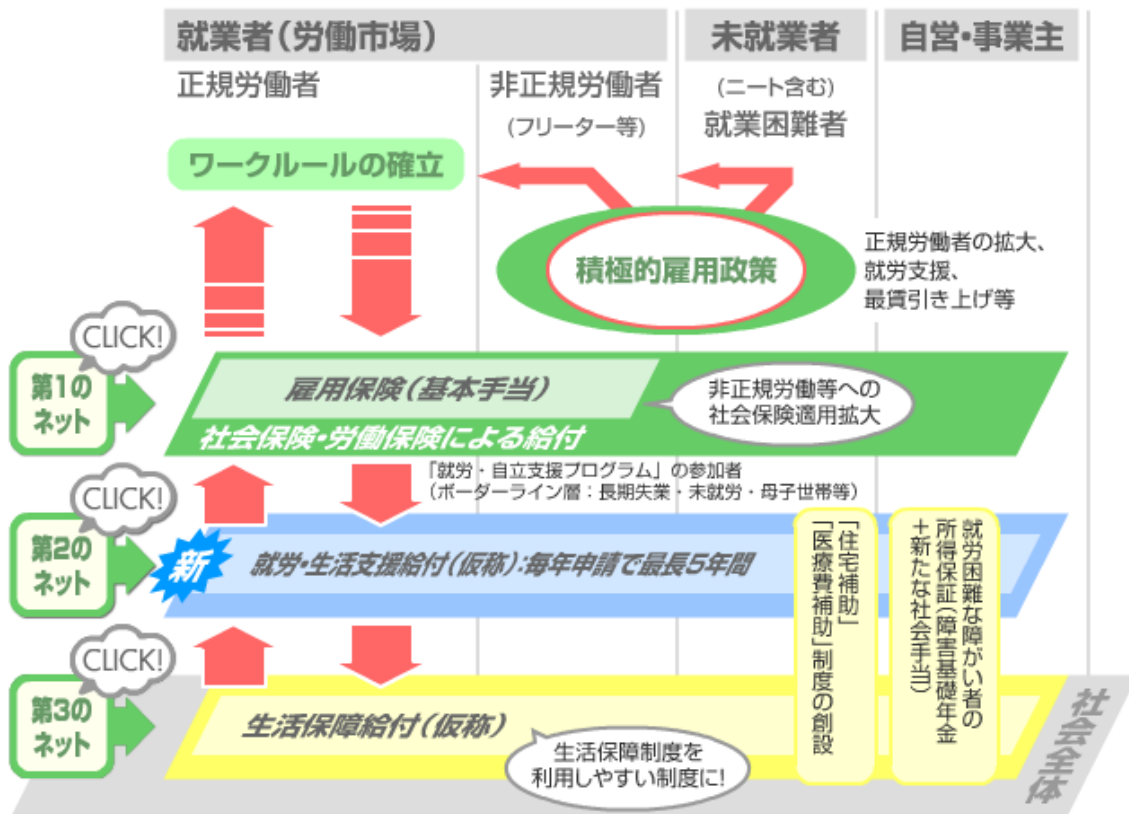


①連合の提案する新たなセーフティネット

(2)連合の提案する、積極的雇用政策と連携したセーフティネットの再構築

社会的包摂(ソーシャル・インクルージョン)の実現を!



社会的セーフティネットの再構築のためには、積極的な雇用労働政策と社会保障政策への政策転換が必要不可欠です。積極的な雇用労働政策としては、非正規雇用の増大に歯止めをかけるために、職業訓練などの就労支援の拡充、日雇い派遣の禁止など労働者派遣法の見直し、パート労働者等の均等待遇の実現、障害者雇用の促進、フリーター、ニート、母子世帯等への就労・自立支援策の充実、最低賃金の大幅引き上げなど雇用ネットの整備が必要です。そのうえで、連合は以下のような三層構造による社会的セーフティネットの再構築を提案しています。

**第1層のネット**として、パート・派遣労働者など非正規労働者への社会保険・労働保険の完全適用と給付の改善

**第2層のネット**として、雇用保険と生活保護制度との中間に、長期失業者や日雇い派遣など低賃金の非正規労働者、母子世帯の母親への職業訓練など、就労・自立支援と連携した新たな「就労・生活支援給付」制度を創設し、経済的支援を行う

**第3層のネット**として、住宅保障や住宅手当の新設(住宅扶助、医療費扶助の社会手当化・単給化等)を含め、生活保護制度が福祉の「最後の砦」として十分機能を発揮できるよう、「生活保障制度」として抜本的改革を行う